

第2回第六中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年4月25日（月）18時30分～20時20分

2 場 所 六郷コミュニティセンター ホール

3 出席者 （1）委員 18名

（2）事務局 教育指導部長 山口 玲子

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 主事 渡邊 亮

学校教育課 学校教育専門員 尾形 敏行

4 内 容

（1）開会

（2）あいさつ （副会長）

（3）自己紹介 （委員および事務局）

（4）協議

①会議録の承認について

②統合のあり方に関する意見について

③その他

（5）第3回協議会の開催日程について

（6）閉会

（4）協議について

（副会長） 初めに「会議録の承認について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

（副会長） 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

（副会長） 次に、「統合のあり方に関する意見について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

《 副会長から会長に議長交代 》

（会 長） 以上の説明について、質問はいかがか。

（委 員） 米沢の高校の偏差値なんかもかなり落ちているというような話も聞きますし、今県の方では、庄内とか東根とか、そちらの方で中高一貫校のあり方が進められ、検討して開校に向けて進んでいるというような状況があります。今回の統合について、令和11年度で大体終了するわけですが、米沢市として、この中高一貫校の取り組みというのはあるのかどうか。どのような考え方を持っているかお聞きしたいと思います。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 中高一貫校という動きは、最終的には県内4地区にということで、置賜も最終的には1校どこかにというような県全体の考えはあると聞いております。ただ、あくまでも中学校も入るのですが、県立の学校になりますので、県の考えが主体となって動くということです。今お話にあったように、中高一貫した教育をすることによって、特色ある教育活動、特に学力を向上させたりとか、何か研究したいものに集中できるような環境が整うということで、非常に注目をされています。県内でも開校しているところなどは、非常に注目をされている状況ではありますので、本市としましても、県の方に中高一貫校を、ぜひ米沢にという要望については、数年来、出しているというところでありまして、今年度についても、その準備はしているところです。いつになるかどうか、どんな形になるかというのは、県との話し合いを持ちながら進んでいくことになりますので、何ともわかりませんが、考え方としては、要望を出しているという現状をご理解いただければと思っております。

(委 員) 偏差値がすべてではないと思いますけども、いろんな角度からの勉強、そういったことも含めて、必要なシステム、あり方だというふうに考えていますので、置賜の中では米沢市がリーダーシップをとっていけば、ほかの地区はついてくるのではないのかなと思います。ぜひ米沢に一貫校を早めに建てていただきたいという要望だけしておきます。

(会 長) 他に何かご意見ある方いらっしゃるでしょうか。

(委 員) 確認させていただきたいのですが、学校統合した後も、例えば校歌というのは、今の四中の校歌をそのまま使うのか、それとも新しいものを作るのか、そのあたりの考え方を教えていただきたいと思います。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 統合して新しい中学校を開校するという考えになっておりますので、新しい学校としての校歌、新しい学校としての校章、校名も、新しく設定していくことになります。

(委 員) また1つ要望になりますけど、六中や四中で皆さん校歌には、思い入れがあるのではないかなと思うわけです。それを歌い継いでもらえれば一番良いのでしょうけども、それが難しいとするならば、例えば継承コーナーみたいな、その歴史を振り返るようなものを一角に作って、その足跡を残していくようなことも必要なんじゃないかなと思うのですが、そういった考えがあればお伺いしたいと思います。

(会 長) はい。お願いします。

(事務局) 今おっしゃっていただいたように、四中と六中が統合して新しい学校になり、それぞれの学校がどのような歩みをしたかということは、新しい学校の中になん

らかの形で残すということは、あってしかるべきかと考えています。そのようなご意見はたくさん出てくると考えておりますので、新しく開校する中学校や小学校においても同じような形で準備できればと考えております。ただ、それぞれのお考えがあると思いますので、そこは統合準備委員会の中でご協議をいただきながら、形を作っていければと考えているところです。

(会 長) それでは他にありますか。

(委 員) 米沢というところは上杉鷹山もいるし、町おこしっていうのは、教育しかないかなと前から思っています。教育の充実と考えたときに、ここは雪が多いし、人はどんどん減っていくし、一番先に考えたのが、小学校の統合とか中学校統合というのが非常に考えられるのだけど、逆に考えて、先生方は少ない方が教えられると思う。素人なのであまり参考にならないと思うが、先生は十人ぐらいをみるのがやっぱり精一杯なんだと思う。本当に教えるというのは少ない方がいいような気がするし、先生方の負担も少ないような気がしていて、それを逆に町おこしに使えるかなんて、密かに思っております。教育に関しては素人なので、適正規模適正配置とか人数とかがあってあると思うが、それを逆にとって、目の届くところで教育してもらえるっていうのは、何かいいような気もする。広幡というのは、生徒もいないし、複式ではない限りは10名ぐらいでみんな育つので、自慢するわけではないけど、けっこう頭がいい子や素直な子が育つような気がする。わからないけどやっぱり、米沢は教育にしっかりお金をかけて欲しいと思います。橋とか建物とかそういうのも大切けども、それ以上に教育にしっかりお金をかけて欲しいなと思いますし、子どもは宝ですので、よろしくお願いしたいと思います。

(会 長) 事務局からお願いします。

(事務局) 子ども達の教育、本当に大事だと思っております。様々子どもたちが活動しやすいように、しっかり予算を取れるように我々も努力して参りますし、少人数の良さも承知しております。一人ひとり丁寧に教える場面、それが最近ですと、みんなで協同に学習をする場面というふうな、いろんな学習スタイルもございますので、そういった中で、今回の適正規模適正配置ということで、統合をしていくにあたって、ある程度の人数がいる中で、子ども達がいろんな考えに触れながら、自分の考えを広げていくというようなこともすごく大事なことだなどと考えております。そういった意味で、人数が多くなったことで、子ども達が残念な思いをしないような進め方をして参りたいというふうに思っております。

(会 長) 他にご意見がある方お願いいたします。

(委 員) 何年も前から少人数学級ということで、かなり言われてきたように気がしますが、ここに来て統合ということで、学校がまとまってどんと大きくなっていくような感じがして、私だけなのかわからないのですが、もちろん適正な人

数ということでこういう形にはなったと思います。結局新しい仮称北中になった時に、1クラス40人って形になると思いますけども、何かで見たときに、40人よりも35人ぐらいが一番子どもを教えるには適当なクラス人数だったようなことをお聞きしたことがあって、もしできるのであれば、その新しい北中にもそんな方針が考えられるのであれば、ちょっと検討していただければなと思っています。

(会 長) はい。事務局お願いいたします。

(事務局) 最近40人学級を小学校の低学年の方から35人学級にしていきたいと思いますという国の基本方針が出されておりますが、山形県の場合ですと、さんさんプランということで、33人学級で進めてきておりました。国の方針に先駆けて、県で予算をつけて、その33人学級ってということで、十何年か進めているところがあります。その良さを生かしながら進めて参りたいというふうに思っているところです。

(会 長) 他にご意見のある方。

(委 員) ちょっとお願いがあります。前回もお話しましたが、窪田地区23町内のうちの5町内が六中の方にお世話になっているわけで、そのうち窪田小の5、6年生が何人いるのか。そしてはまたその父兄たち、そしてまたその話し合いを持つためには、案内方法は事務局の方でしていただけるものか、窪田は窪田でするものなのか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。人数的なことを分からないなら分からないでいいけれども、仮に5地区の今の小学5、6年生を対象に、窪田地区での話し合いをすとなれば、その案内方法は、どちらの方でしていただけるものか。お願いしたいと思います。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 今現在、人数的に申し上げると小学校の人数はちょっと押さえていないところでした。ただ、今現時点で、来年以降、どのぐらいいらっしゃるだろうかというところで、約10名と思われます。現在の六中での割合は、前回お話があったので、確認をしてきたところですけども、現在の六中での出身の各小学校の割合を申し上げると、窪田地区、広幡地区、六郷地区の生徒たちは、具体的に申し上げると、窪田は24名、広幡は28名、六郷は26名で、同じくらいです。塩井は59名と多いですが、そのような割合になっています。また、話し合いの場ということですが、第1回目のときにお話申し上げましたが、統合を進めていくロードマップそして計画上は、前倒しという想定はしていないところでしたので、教育委員会の方でそういう場を設けるということは、ちょっと想定はしていないところでした。あくまでも今申し上げたような六中の中での割合を占めていて、何とか令和7年度までは、今の六中の活動が保たれるというふうなことで、ぎりぎりの線で令和8年度から統合して、学校活動が四中と六中合わさった中で維持で

き、活発な学校活動に向けていけるということで設定させていただいたところでしたので、そこまでは、六中の活動が維持でき、六中での学校活動も十分できるような形を維持していきたいというふうに考えていたところでした。

(会 長) 今回の回答で大丈夫ですか。

(委 員) いや、今までも保護者達がどういう考えでいるかだけでも、大半が四中に今現在行っているわけだ。そして、今年の卒業生を見ても9人至らず的な存在が、ここ何十年と統合以来続いているものだから、最後くらいは保護者の皆さんの話を聞きながら、いややっぱ六中でいいのだとか、あるいは六中に行った後、四中は最後の1年だけならば、最初から四中の方がいいのだろうかっていう、そういう教育委員会の一方的なお話だけでなく、やはり広幡、六郷、塩井の方は当然地区ごとに、全校がそういうことになるからだけでも、窪田の場合は、大半は四中、5地区だけが六中という不合理な形で今までもなっているものだから、その辺の統合のあり方の地区の代表として来た限りは、そういった保護者の意見も聞く必要あるのではないかなと思っているものですから、その辺、一方的に、より良い、このままの体制で六中を充実させたい、このままで卒業させたいというふうな教育委員会の考えでしょう。だからその辺、保護者の考えっていうことももう少し聞きながら、やっぱ六中でいいとなればそれでいいけれども、我々、代表として来た限りその辺の話は聞かなくてもいいのかなと思ったものですから、質問させてもらいました。

(会 長) では、事務局から。

(事務局) 今のお話しは、学年が5年生、6年生の保護者を対象にという捉えをさせていただきました。そこに絞った説明会ということではないのですが、ロードマップを示させていただいた時には、小学生の保護者の皆さんにもご案内を差し上げ、資料もお出しして、令和8年度に統合すること、また、今の何年生は何年生の時というのがわかるようなものは、お渡しをしてご覧いただいています。その中で集まっていた方、当時はちょっとオンラインなんかもありましたが、その方々の中からは、特別そういうご意見やご要望っていうのが出てなかったなというふうに捉えております。どこかしらで線引きをして、統合っていう動きになるときに、先のこの数年後というような、お示しをさせていただいておりますので、それぞれの学年のご家庭も我が子が何年生の時にそうなるっていうことは、少しずつご理解いただいているのかなと、その中でこれまでお寄せいただく声っていうのは特別なかったなと感じておるところです。改めて、どんな形で聞くのか聞かなのかっていうところも含めてですが、先ほど申し上げさせていただいたようにやはりこのロードマップの計画の中で、令和8年度の統合に向けて、それまでは、今現在の進学先をそのまま継続させていただきたいという考えを我々としては持っておりますが、そこについて、地元代表者協議会ですので、代

表の皆さんからのご意見など、もしあれば少しお聞きしたいと思っております。
なお、もしそういったところの配慮もということでありましたら、最終的には意見書の中に、入れていただくかということになるかなと考えているところですが、いかがでしょうか。

(会 長) 問題提起といいますか、5年生、6年生の保護者へのヒアリングといいますか、そういったことをした方がいいのか、そういった声をどのような形で拾っていくのか、この点に関して何かご意見とか、何かこう考えますなんていうところが、おありの方がいらっしゃればお願いいたします。

(委 員) 4地区の中で、窪田の地区だけが今言ったように、特殊な形で、一部が六中に行って、ほとんどが四中に行っている現状が、やっぱり六郷地区、広幡地区、塩井地区と全く違う方向になっているわけです。ですから、窪田の中で、ある一部の保護者が六中に来ているわけですから、その窪田の中で話し合いなんて、対等な立場でできないわけです。それを今まで何十年と保護者の方はわかっているはずですよ。ですから、今回こういった形で統合をやるということで、四中に行っている窪田の保護者の人たちは何も問題ないわけです。でも六中に今来ている保護者の方はある一部なんです。広幡、塩井、六郷の保護者は全員ですから、声を上げて、いろんな意見が出るとは思いますが、そういう形を言っているわけで、窪田のある一部の保護者が六中に来ている中で、声を大にして問題を提起できるっていう場がなかったわけで、だから今こういった問題があるから、少し教育委員会の中でも話し合って、窪田の一部の問題かもしれませんが、少し保護者の場に、寄り添った話ができないのかということ、先ほど言ったつもりだと思っています。六中が悪いわけじゃないですよ。これは小学6年生の一部の人は六中、ほとんどが四中に行って、非常に寂しい思いをしてきたと。それを今回統合になることで非常にいいことだなと思っています。これは、適正規模の問題でなくて、やっぱり学び舎が1年生から6年生までできた友達はもう全員中学校に入って、窪田だけ4地区の中でそういう寂しい思いをしたわけですから、そういったことを少し教育委員会の方で今回も捉えてもらいたいなというふうに思います。

(会 長) 他にこの件に関して、ご意見ある方いらっしゃるでしょうか。

(委 員) やっぱり一番が適正規模とか適正な人数とかっていうのが、国の方針、県の方針、同じ小学校の協議会でも私述べさせていただきましたけども、そのあくまでも県の教育基本姿勢という、米沢市の基本姿勢、その教育委員会、結局、文科省から言われたこと、県が決めたこと、それに対して米沢市は、右ならえして、その範囲内で判断をしていくっていうそういうスタンスでいるから、米沢らしさってでてこないし、先ほども委員からありましたけども、米沢の教育基本っていうのはいいのではないかと、小学校の説明会でも私述べさせていただきましたけども、やっぱりある程度の基本ラインっていうかね、教育基本法ってあると思うんです。

やっぱり米沢だけにできるような、例えばスキー教室とかそういうふうなことで、やっぱりやるべきだと思うし、そのラインに外れる発言じゃないけどもライン部分は越えられないと思う。でも、その範囲の中で検討すれば、柔軟な対応できるってことあると思う。そういう柔軟な対応をする姿勢を米沢市の教育委員会として取って欲しい。その考え方がないといくら会議をしたって、結果同じ、会議に行ったって意味がない、行かなくていい、そういうふうに地域の人達が投げやりになるような対応しては駄目だと思う。もう少し地域の人たちで教育を作るんだ、米沢の将来を担う子どもたちを育てていく、そういうふうにものを考えていかないと、ただ単に全国規模で、同じレベルで教育方針も県が決めた庄内も最上も同じ方針、なんでと私は思う。だからこそ、米沢らしさっていうふうなものを検討する会議も持ってもいいと思うし、そのハードルを超えてはならないと思う、でもハードルの範囲内であれば、柔軟に対応できる部分ってあると思う。今の窪田の学級編成の話だって、もう50年前に広井郷中学校が六中になったあたりになったのかなと思う。歴史はわからないのですけども。やっぱり、今10人だったら、一部の10人の子ども達が、六中に来ている、将来また四中に行く、それを2、3年前倒しできないかと前回も話があったのだけでも、それだってロードマップに沿って進みますと、部長さんおっしゃったけども、そういう話だけでなく、なお検討してみましょうとか、地元の5地区の人たちで協議会を行って、もしどうしても前倒しでやって欲しいっていうのであれば、そういうのを考えましょう、そういう姿勢も必要だと思う。ロードマップ通りにいくから、すいませんけども8年まで待ってくださいっていう答弁でしょう。でもそういうことではないと思う。何のために地元協議会を作っているのか。地元の人の意見を聞いてそいつをまとめて、出来ないことはしょうがないと思うよ。意見出したものを、検討もしないでロードマップ通り行きたいです、それではこの会議をしなくてもいいと思う。そういうことを委員から今提案してくださったのだと思う。地元の代表として意見を出さなければならないと思っているからの発言だったと思う。だから、そういう会議を持つべきだと思うし、意見交換なり何なりの機会を、ぜひ持っていただくべきではないかなと思います。

(会 長) 今の窪田地区の5町内の保護者に対しての意見を聞く場を設けるべきだというご意見ということで受け取ってよろしいでしょうか。はい。他にこの件についてご意見ある方いらっしゃるでしょうか。この一連のところで、事務局の方からお願いします。

(事務局) まず、長い歴史の中で、1つの小学校から複数の中学校に、進学をしているという現状につきましては、本市の課題でも考えています。この適正規模・適正配置の計画を立てる際に、同じ小学校から同じ中学校に、1つの小学校から1つの中学校にと、そこをまず整えていきたいという基本方針がございます。で

すので、窪田小学校は四中と六中に分かれる、それから市内、他の小学校も複数校に分かれての進学がありますが、それをこの適正規模適正配置の計画の中で、徐々に整えていこうという考えは持っていますので、課題意識は同じように、私たちも持っている、そこはご理解いただきたいなと思っております。そのタイミングとして、中学校の統合というところを1つのタイミングとして考えておりました。先ほどご意見も頂戴しましたので、それぞれの、例えば当該地区の、今の5、6年というところに絞り込んでいいかどうかはちょっとわからないのですが、ご意見を頂戴するというタイミングも、そういうのを意見書に盛り込んでいただいた上で、そういうところにも配慮して欲しいというこの地元代表者協議会のご意見として頂戴するのがよいのか、それとも意見書を取りまとめる前の段階で、該当の方々のご意見を頂戴するのがよいのか、どちらにも一長一短あるのかなと思いますが、そのあたりは何かお考えがあればお聞きしたいなと思います。

(会 長) この件に関して、この意見書を取りまとめるためにこの集まりがあるわけですが、意見書の提出前にヒアリングをした方がいいのか、それともヒアリングしてくださいというふうな意見にした方がいいのか、多分この方向性2つだと思いますけど、どちらがよいのか、このヒアリングの方向も全員集まるのかというのもあるでしょうし、今だとアンケートとかこの辺がどう思いますかとか、考えていることをお聞きするというふうなこともあると思いますので、まずその辺も踏まえて、こういった形がいいのでないかというところを、できればある程度ご意見出していただいたので、具体的な案みたいなのをいただけると、なお、まとまりやすいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委 員) 何も反対しているわけでも何でもないけど、要するに統合の取りまとめの前に、今まで皆さんのお話の通り、これに書き入れてもらいたいとか云々でなくて、我々の地区の代表として、統合のあり方について、出てきた場合において、保護者がどういうふうに考えているか云々というのはわかんないものだから、取りまとめの前に、やはり5、6年の父兄への方々、4年生からは北中に行くわけだから、5、6年が六中に来て、そこから1年、2年だけ四中に行くということに対してだから、その辺が、あくまでもこうしろああしろとはこっちでは物申すわけにいかないから、保護者がよしとするならいいので、窪田地区としては1回、そういうみんなの話を聞いてから、取りまとめをした方がいいかなと思ったのだが、何もどこに行きたくないなんてないけども、一度そういったことが、まとめの話をしないのではちょっとなと思ったところです。

(委 員) 関連してですけど、例えば南部小学校、東部小学校、興譲小学校なんかは、3校に行っているわけですね。そういった中でも今窪田地区からあったような意見、そういった問題が出なかったのかどうか。その辺も参考にお聞かせ願いたい

と思います。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 確かに他の小学校でも2校、あるいは3校に分かれるという現状がございます。説明会の中では、例えば令和8年度統合ですと、兄弟姉妹の関係が出て参りますので、その2年前から個別のご相談をさせていただくという説明をしていたところでした。上のお子さんと下のお子さん、例えば令和8年度からは皆さん一緒ですが、南部小は一中と二中に分かれていますし、興譲小は一中と二中と四中に分かれています。今後その最終形の(仮称)南西中、北中、東中となった時に、兄弟姉妹でずれる可能性が出てくる学校には、その関わりについても話をしてきたところです。例えば五中ですが、先ほど地元代表者協議会の意見書を見ていただいた通り、令和7年度統合に向けて今準備に入っているところですが、同じく東部小学校が、一部は五中に進学をしていて、大半が一中という状況の中で、説明会やこういう代表者協議会をさせていただきましたが、その中では、みんなで令和7年度は五中に入ってから一中というようなルートにはなるのですが、そういったところについては、特別ご意見が出なかったのもので、そのまま進めさせていただいているという現状がございます。

(会 長) 他にご意見ある方いらっしゃるでしょうか。

それでは私から意見を言わせていただきます。実際、適正規模適正配置のことって、実は平成30年の4月からのところで、米沢市全体の説明会があって、そこに私も出ていました。子どもが小学校の5年生で、当然地区の方でいくと、PTAの問題なのでというふうに言われましたけど、実際はほとんど卒業して統合の時にはいない、その時でいくとその時の年少から年長ぐらい、6年前なので、その時に幼稚園と保育園とか行っていた親御さんたちが、実際に対象になっていたと思います。おそらくその時には、自分が当事者になっているというのはある程度想定できたと思いますけど、うちの子どもの時にあたるのかっていうのが分かったのは、去年とか一昨年ぐらいだというふうに思います。ですので、もしも可能なのであれば、アンケート方式でもいいので、どういうふうに考えているのか、多分6年前に参加していれば、自分の子どもの時、それだったら先に行きたいとかっていうふうに言えたかと思いますけど、あらかた去年一昨年に決まって、ある程度このロードマップが具体的に動き出してからだと、なかなか言いにくかったとかはあると思うので、できれば聞いていただきたいなというふうに思います。やっぱり事前に準備というと6年前7年前から始めるわけですが、実際当事者になる人たちって6年前に自分になるって想定が難しかったのかなというふうに思いますので、ここに関してはですね、五中さんの方で出なかったということですけど、六中学区に関してはそういうふうな形でご意見、声を上げていただきましたので、対応をしていただけるといいのかなと思います。また、その結果、

例えば兄ちゃん姉ちゃんと同じ六中に行かせたいとなれば六中でしょうし、いや、先に四中という方がいらっしゃれば、できるだけその意向を汲んだような対応をしていただけると、遺恨を残さないという言い方はあれですけど、集まった上でより良い形になったというふうに、参加者や我々もそうですし、それ以外の方も、こういうふうに決まったから、こういうふうにやったんですよというようなところは、子どもも、ご家庭の意向に寄り添った対応になるのではないかと思いますので、ご検討よろしくお願いいいたします。

(事務局) 直接お声を聞いてみるという機会を設けられないのかというご意見が多かったかなと思います。どんな形でお声を聴くのがいいのか、なかなか、それぞれのご家庭の考えもあるかなと思います。そうなるとご意見にも、いろいろな違いも出てくるのかなと思いますので、その方法についてはもう少しお時間頂戴して、検討させていただいてもよろしければ、預からせていただきたいなと思います。実際にやるとなった時に、この代表者協議会の中でそういうご意見頂戴したのですが、協議会の皆様へのこんなふうにやりますっていう、そういったお知らせというか、事前のお知らせみたいなものが必要であれば、さらにそういうステップを踏んでの、ご意見をお聞きする場というふうになるので、調整の時間が必要かなと考えているところです。そのあたりはいかがですか。

(会 長) その辺は皆さんどうでしょう。声を集めるというふうなやり方を検討して、実際やるところまでいくということに関してはいかがでしょうか。

(委 員) いや、この分野に対して窪田地区だけだと思う。他の3地区に対してはどうかでなく、それだけだと思いますよ。ただ、5、6年を対象とした父兄、家庭の話もあってからってということだけでも、それでいいと思う。だから、窪田地区は窪田地区だけでの話し合いをもたしてもらえないのかと、その案内方法はどうしますかっていうことを聞いただけで、統合に対して反対しているわけじゃなくて、窪田地区だけの問題ではないのか。

(会 長) 事務局どうぞ。

(事務局) 説明会方式とする場合と、アンケート方式で全対象者の世帯にお送りして返していただく場合があると思います。説明会だと、参加されない方もいたりするので、皆さんの意見をできるだけいただくというのは、アンケート方式でお送りして頂戴する方がいいのではないかなというふうに思います。そうなったときに、例えばですけれども、今言っていたいたみたいに向向として、今日ご意見いただいたように、こういう形で統合、そして移行していくっていう予定ですということを、まずお示しをさせていただいて、それに対してご意見をいただくというのがよいのか、それとももっと早く行きたいというご意見を見ていただいた上でお返しいただけるようなスタイルで、ご説明のお手紙と、それに対してのご意見をいただくような形でお作りして、対象となる世帯にお送りさせていただくとい

うので、よろしければ、そのような形で文面を任せていただいて作成します。そして次回にその結果をご報告させていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(会 長) 皆さんどうでしょうか。ちなみに言うと、去年六中の保護者対象に説明会ありましたが、参加された方は3名でした。多分家庭数だと110家庭ぐらいあって、3名ぐらいしか参加してないので、説明会は私もあんまり期待できないと思うので、アンケートの方がいいかなというふうに個人的に思っています。ではこの窪田地区の2校に分かれていくというようなところを、該当のご家庭にヒアリングしていただくっていうことでよろしいでしょうか。

(委 員) 今先ほど説明あった中で、提起する方法ですよ。一旦始めから早めに合併したいですかっていうふうにお知らせするのか、ただ意見をくださいっていうふうにするのかっていうことじゃないですかね。なので、やり方として意見だけもらうようなアンケートにしてしまうと、何にも書かない、けどその早めに合併したいですっていうふうに、その2つで選ぶようにするのはいいですけど、実際、教育委員会で早めに合併させてくれるのかっていうことはいかがですか。それではないと意味がないのではないかと思いますけどどうでしょうか。

(会 長) その辺はどうでしょう。例えば、聞かれたから四中さんに行きたいとなった時に対応できるのかというところですよ。

(委 員) 関連してよろしいですか。部長さんが、まずもってちょっと検討させて頂戴って言っているが、主幹はこういう方法でやりますよっていう話では、その事務局の意見をまとめないと、話がぐちゃぐちゃになってしまって、いろんな意見出て、どういう方向を出すのかっていうのも、我々としてはちょっと心配な部分もあるので、内部で検討していただいて、そしてきちとした方向で、こういった方向で意向調査をしますよということで、やっていただきたいなというふうに私は思います。

(事務局) 私の言い方がちょっとわかりにくいかもしれませんが。今、主幹の方が、説明会方式とアンケートっていう、どちらの方がよりよいのかなっていう話を、直接させていただいたので、その辺りを少しこちらでも検討しなきゃいけないかなと思いましたが、直接皆様にお聞きできたので、こちらの意見は統一されております。そういう場が必要だ、そういう機会が必要だという捉えについては、同じ考えでございます。

(委 員) 手法の問題だから、そういう手法をやっぱり内部で詰めていただかないと。

(事務局) まず、おひとりおひとりというか、対象家庭すべてに、情報がいきわたって、すべてのご家庭からご意見が頂戴できるような形を目指したいということで、先ほど説明会よりは、やはりアンケートというか、何か書いてもらうような形のものの方がいいのではないかとということでしたので、具体的なその内容については、も

う少し検討させていただくということで、ご了承いただければと思っております。

(会 長) アンケートの方式に関してはちょっと検討していただきたいと思います。

(委 員) いまさらアンケートをとってもどうかと思う。最初から端を発したのは、窪田の数名が来てるから、それに対してどうかっていうだけのこと。

結局は、最終的には六中でいいよとか、いや、四中でもいいとなれば、前回も話したけど、なかなか手続き的に難しいということがあれば、今度は教育委員会にも聞かないといけないけれども、その辺に対して、全体の六中の学区内で聞いたとすれば、たかだか数人だから早くっていうのはなかなか言いづらいから、だけど、窪田で本当に保護者としては、大半が四中に行っているんだから本当は子どもたちを行かせたいのだろう、事実そうとなれば、その意見っていうものを、窪田の案として教育委員会に出すと、他のみんなに対してはどうかでなくて、それだけの話だと思う。今さら、またアンケートを4地区から取って何をするのかと思う。

(会 長) いえ、例えば小瀬とかの六年生いる親御さんにだけアンケートをとるということです。集めろと言ってもみんな来ないと思いますので。

(委 員) 手法は任せて、全体の意向を聞くっていうことで、部長さんもおっしゃっているので、やり方は勉強していただいてということでよいと思う。

(委 員) 委員に伺いたいのですが、前回の会議からずっとおっしゃっておられて、逆にお聞きしたいのは、そういう声が保護者の方からあったっていうようなことでしょうか。

(委 員) 地区の代表として選ばれてはいるものの、保護者の方々がどう思っているかっていうことまでは聞いてみたことはない。

(委 員) 会長さんの学年も保護者の方の年代と近いのかなと思って、そういう声をきいたとか、なんかそういう話があったとかありますか。

(会 長) そうだとすると窪田の保護者さんから伺った方がよいですかね。

(委 員) 実際に四中地区の住所を借りて四中に行っている方もいます。そういう人もいますけど、結局行きたい人はそうしています。いいや別に行かないっていう人はそのままいるわけです。なので、現状は結局行きたい人は、そうやって住所を変えて移動するっていう方法になっている。ただ、本当にその住所が変えられなくて六中に移った人っていうのは、現状はわかりませんが、六中でいやだと言われたことはないですし、別にそういう反対の意見はないです。

(委 員) 先ほど委員からいただいた意見について、私、議会の予算委員会に取り上げました。ただその時は、教育委員会としては、やはりロードマップ通り進めたいというふうな答弁でした。それを今ここで再度言われたから、いやアンケートしなければと二転三転することは、これ、窪田だけの話ではなくて、さっきあった興譲小の話だって当然しなきゃいけないって話になってくると思います。それを今

ここで軽々にその話を出すのは、ちょっと危険だと思いますので、これは持ち帰っていただいて、教育委員会で検討をしていただいてから、出していただくことが一番ふさわしいと思います。

(会 長) 事務局どうでしょうか。今のトータル話を踏まえてありますか。

(事務局) いろいろなお立場からいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。非常に難しいなあと思っております。やはり一番最初にお話した通り、六中を令和7年度まできちんと学校運営しながら、一緒に統合に向けていこうという思いっていうのを非常に大事にしたいですし、そこで頑張っている子どもたちのことも応援したいなと思います。ただ、歴史的な流れの中で、つらさというか、別れを経験したという部分で、つらい思いをしたというような、これまでの歴史のことも、十分にわかるなと思っております。今いろんなご意見が出て、少し整理をさせていただきたいなと思っております。それぞれのお立場でのご意見を、十分に受けとめながら、どんな形がいいのかというところは、ちょっと改めて考えさせていただけたらと思っておりますので、お時間を頂戴できればというのは今の率直な意見っていうか、私の思いであります。

(会 長) それで今の議論を踏まえた上で、教育委員会の方で何かしらのアクション、こういうことでどうでしょうかというご提示を出していただくということで一旦着地させていただいてよろしいでしょうか。

いろいろご意見ありがとうございます。それでは、他フリーでご意見お持ちの方、もしくは明らかにしておきたいことがあるという方がいらっしゃれば、お願いします。

(委 員) 確認をさせていただきたいのですが、私初回に、学校の先生は減るのか、多くなるのか、いままで通りなのかということをお聞きしました。先ほど委員さんからもありましたように、六中、米沢らしいものをということであれば、これは学校の先生にはお金がかかりますけども、減らすということは決していけないことだなと私は思っております。そのところについて、もう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。先生は、政治的な話になりますと、一般消費者にもなります。消費をする可能性があります、こういう方々が減るというのは、非常に米沢の財政、財政だけでなく米沢の活気が落ちるというふうに思っています。ですから学校の先生っていうのは、増やすのはいいですけども、減らすということは決してしていただきたくないというのは私の考えです。意見をお願いします。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) 六中と四中が1つの学校として開校した場合、六中の職員と四中の職員の足し算で、新しい中学校の職員になるという状況はありません。標準法という決まりの中で、生徒数と学級数など様々な視点から、職員数っていうのが決まってい

ますので、そこについては、我々が自由にできるものではないなというところがございます。ただ、米沢市としては統合した学校に様々なフォロー、ケアが必要だということで、統合直後の学校に関しましては、これまでですと支援員などを設置して、子どもたちのケア、フォローにあったってきただという状況がございますので、そういったところは丁寧にしていきたいとは今の段階では考えております。

(委員) 教育委員会の方々をお願いするのは間違っていたというふうに私思っていました。政治的な話になりますから、市議の方に頑張ってもらいたいと思います。国からお金を引っ張ってきて、そういうふうな教育現場の先生方を減らさないというようなことで、市議の方で頑張ってください。国から引っ張ってくるんだと、そのお金を米沢で使ってもらうんだ、経済を作るんだという考えでお願いしたいなと思います。

(会長) 統合のあり方に関してということで、第2回まで活発にいろいろ出していただいたと思いますが、ここで前回の議事録なども踏まえた上で、この点が協議不十分じゃないかという方、いらっしゃるでしょうか。

(委員) 五中の統合のあり方で5番目にスクールバスという意見が出されているが、六中の場合は、第1回も第2回も出ていないようだがよいのか。

(会長) もともとスクールバスって五中はあったのでしょうか。事務局から現状も踏まえてお願いします。

(事務局) 現在は五中にはスクールバスはございません。もちろんここにあるように五中と一中が統合して、一中の校舎に行く場合には、スクールバス等の活用を図りながらということがありますので、実際に何台必要とか、その辺をこれから統合準備委員会の中で話をしていくことになります。

(事務局) 統合を進めていく上で学区が二つの学校も合わせれば、二つの学校の学区が1つの学区になっていきますので、かなり広範囲になるということは、初めから、想定していますので、まずは、スクールバスの運行を検討する前提で進めて参ります。今回、第四中学校と第六中学校を統合して新しい中学校を開校するにあたっては、二つの学区が合わさりますので、今おっしゃった通り、下小菅の方が広幡地区で一番遠くなりますし、あと、現行、四中学区の窪田地区の高畠の境界あたり、あと、北部地区、それが全部1つの学区になってまいりますので、その全体でスクールバスだけではなくて、遠距離通学、自転車通学も、今は許可制になっていますので、そういったところを、すり合わせしながら、線引きをして、どういう形で生徒たちが安全に、利便性を図って進めていくということになります。そこを五中学区の場合は、改めて、意見書の方に書いていただいたというのがございます。この今のご質問のようなことは、五中学区にもありまして、お答えをさせていただいて、それを踏まえて、そういったご意見を最終的にまとめていた

だいたということになっております。

(会 長) それでは、スクールバスも入れていただくということで。

(委 員) うちの町内は六中学区ですが、はっきり言って半分まではいかないですけど四中に行きます。私のところは新興住宅が多いのですが、昔からの六中に行っている家庭は六中です。また、自転車通学が六中の場合、上小瀬はオッケーです。ただ、向かいの人で四中に行っている子どもがいますが歩きです。そのぐらい違いがあります。それは、自転車の数が四中では大変だから駄目なのか、危ないから駄目なのか、私わかりませんが、統合の時に、六中で自転車通学だったのが急に歩きになったり、全員が歩きなるのかっていうのかはちょっとわからないですけど、その辺の不平等さというのはいないようにだけしていただきたいと思います。

(会 長) これに関して、事務局からお願いします。

(事務局) 先ほど申し上げた通り遠距離通学、自転車通学をどこまでこういった形にしていくかというところは、統合準備委員会の中で、通学に関して検討いただく部会を設定する予定ですので、その中で、スクールバスのエリアとか、運行経路、そして自転車の許可が出る範囲ってというのは、設定についてご協議いただくという予定でございます。

(会 長) それでは全体を通して、ご意見よろしいでしょうか。

(委 員) いっぱい皆さん意見言ってもらってもすごいなと思っています。教育委員会の人も困った顔をしています、これもいいなと思っています。やっぱり子ども達のことをみんな考えているから、悩むものかなって思うし、やっぱり主役は子どもたちなので、みんな悪く取らないでと思っています。同世代の子ども達が、活き活きとできるかっていうことで、みんな論争しておりますので、反対とかなんとかあっても、悪気があって言っているわけでないので、そこら辺だけ前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会 長) それでは統合に関する意見ということで、出尽くしたというふうなことでよろしいでしょうか。

(委 員) 先ほど、統合されてからのケアはしっかりしますっていうお話でしたが、統合する前の子どもたちは、どういうふうなケアで、そのために職員が増えるのか。ちまたでは小学校ではそのための先生がいられるというようなお話も聞いたところですが、中学校の場合はそういう場合、事前にそういった準備のための先生だったり、指導者だったり、アドバイザーみたいな方がいらっしゃるのか。どうなるのでしょうか。

(事務局) 統合する学校に対して、県からの定数にプラスした配置っていうのが、統合前の1年前から統合年度あたりまでつくこともあります。それについては、先ほどと同じで、我々はつけていただきたいという要望を上げて、県からの配置という流れになります。市としては先ほど申し上げた通り、統合年度からの支援ってい

うことを中心にこれまで取り組んできましたが、そういったところ、あとは交流の中で、両校ともに、職員も両方の学校の子どもたちのことを考えながら、一緒に準備を進めていくと。その中でやはり、子どもたちの理解なども、教職員間でも深めていっていただいていると、そのような現状になると思います。

(委 員) 先ほどから出ているように、米沢市の方針ではなく、もうマップに決まった状態の会話だけを検討していただいていますけど、ぜひ、米沢市教育委員会の地域貢献していますよっていう素敵な言葉を出していただだけませんか。決まりきったことを、丁寧に説明しているから、この会が成り立っているのではなくて、いろんな意見を検討する、持ち帰るということは大体お断りの言葉だと私は思っています。持ち帰りじゃなくて、この場で答えられるのは答えていただく、できないのはできないとはっきり言っていただいた方が皆さんもスキットすると思う。ご説明やマップに沿った会話だけを延々とするのならば、この会は本当にやめるべきだし、何も役立たないような気がします。

(会 長) それでは(2)の協議は終了させていただきます。よろしいでしょうか。
次に、「その他」事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは皆さんよろしいでしょうか。それでは協議についてはこれで終了といたします。